



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	信用論の構造(承前):日高普「商業信用と銀行信用」の検討を中心として
Author(s)	降旗, 節雄
Citation	北海道大學 經濟學研究, 19(2), 1-20
Issue Date	1969-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31189
Type	departmental bulletin paper
File Information	19(2)_P1-20.pdf



信用論の構造(承前)

——日高普「商業信用と銀行信用」の検討を中心として——

降 旗 節 雄

4. 「貸付資本という概念」

日高氏はまず『資本論』においてさまざまな意味をもつて使われている「貸付資本」という言葉を、一応一貫した概念内容において把握しようとする。「貸付けられる資金」(『商業信用』164頁)として理解するのがもつとも妥当であると指摘したうえで、さらにこの「貸付資本」=「貸付けられる資金」という理解の吟味にはいる。この検討における氏の結論は単純であつて、さまざまな例においてマルクスが「貸付資本」という言葉で表現しているのは、「実は資本ではなくて資金にほかならない」(同、165頁)というにつきる。そして「貸付資本」が、資本ではなくて資金にすぎないとすれば、「産業資本の蓄積」と違つて「貸付資本の蓄積」は「何ら蓄積でない」(同、168頁)し、またマルクスが景気循環の過程で「産業資本の運動」に対して「貸付資本の運動」を説く場合も、「それは資本と資金との関係であつて、資本と資本との関係ではない」(同、169頁)ことになるというのである。

そしてこのような「貸付資本」が資本ではなくて資金だ、という氏の主張の理由は次のようである。「産業資本や金貸資本とちがつて、＜貸付資本＞には＜貸付資本家＞というようなものは存在しない。産業資本にも金貸資本にも、いやそればかりでなく商人資本にも商業資本にも銀行資本にも、それぞれその人格化としての＜家＞があるのに、＜貸付資本＞だけに＜貸付資本家＞がないのはなぜか。それは＜貸付資本＞が位置変換するものであり、したがつて姿態変換する資本ではないからである。」(同、171頁)つまり、同じ人間の手の中で姿態変換しつつ自己増殖する価値の運動体——これが資

本であるとすれば資本主義社会における「貸付資本」に対しては、独立した「貸付資本家」は存在せず、したがって同一人の手中で「姿態変換する」とはいえないから、これを「資本」とよぶわけにはいけないというのである。マルクスはこのような資金を「貸付資本」としたため、「貸付資本および産業資本の *Interessen*」という言葉で、銀行資本と産業資本の「利害」を論じ、結局かれは「<貸付資本>」の概念で、資金と銀行資本というまったく異なった二つの存在を、無差別に混同（同、173頁）することになったと、氏は批判するのである。

だが最も問題なのは、資金の商品化と資本の商品化とを厳密に区別した宇野教授の所説においても、かかる『資本論』における「貸付資本」概念の混乱がそのままうけつがれていることである、と日高氏はその批判をつづける。すなわち貨幣としての貨幣は資本家的生産様式を一般的基礎とし、いつでも資本に転化しうるものとして商品となり、利子はかかる商品の代価をなすが、マルクスはこの関係をもつて「資本は資本として商品となる」（『資』⑩ 480 頁）のと同じことに帰着するとしていた。これに対して宇野教授は、貨幣を商品として売る資本家——A——は、これを買って $G-W-G'$ という価値増殖に利用する資本家——B——に対して、資本を売っているわけではなく、資本自身はAの手では $G\cdots\cdots G'$ 、Bの手では $G-W-G'$ という運動をなし、AからBに売られるのは貨幣の使用価値にほかならないことを明らかにした。（宇野『マルクス経済学原理論の研究』所収「資金論」参照）日高氏は、このように「資本と資金とのちがいを明確にしたのは何といつても宇野氏の大きな功績のひとつである」が、「それにもかかわらず……その正しい考えを最後まで徹底し」えずに「原理論における貸付資本家の存在を否定する理論を形成しながらも、<貸付資本>の概念を残した」（『商業信用』178 頁）点に、宇野教授の信用論の欠陥が集中的にあらわれているとみるのである。

では「<貸付資本>の概念を残した」ことは、宇野教授の信用論の展開に対して具体的にどのような難点をもたらしたと日高氏は考えられるのであ

うか。まず氏は、宇野教授の「貨幣としての貨幣を資金として貸付けられる関係」をもつて「貸付資本の形成」（『原論，下』7頁）とする見解に対して、「貸し手も産業資本，借り手も産業資本であつて，しかも貸付けられるのは＜貨幣としての貨幣を資金として＞なのだから，産業資本どうしの間の資金の貸借関係をのべたものが，どうして＜この貸付資本の形成＞になるのかわからない」（『商業信用』179頁）と批判される。さらに「この貸付資本としての $G \cdots G'$ は，単なる資本の流通形式と異なつて，商人資本的形式 $G-W-G'$ を基礎とし，前提とするものではない」（『原論，下』232頁）という宇野教授の指摘に対して，日高氏は「銀行資本の形成されている社会においては， $G \cdots G'$ という運動がおこなわれているところは，預金者としての産業資本でもあるし，また資金を産業資本に貸付ける銀行資本でもあるということになるう」が，「宇野氏はこのうちどちらを考えているのか，あるいは両方を考えているのか，どうもはつきりしない」（『商業信用』180頁）と疑念を表明される。そして「それは織物業者にとつては恰も銀行から貸付資本を融通せられたのと同じ関係にある」（『原論，下』275頁）という叙述に対しては，「資金を融通されることを＜貸付資本を融通せられる＞と表現するかぎり，＜貸付資本＞とは位置変換するものであろう。それならどうして資本であつて資金ではないのか。貸付けられるものは資本ではなくて資金にほかならないことを明らかにした宇野氏の大きな功績は，ここに宇野氏自身によつて否定されたわけである」（『商業信用』182頁）と反論されるのである。かくて日高氏の宇野教授の「貸付資本」の規定に対する批判の結論は次のようになる。宇野教授によると「＜貸付資本＞というのは＜ $G \cdots G'$ の形式＞のことであるらしいが，それは金貸資本形式とどうちがうのか。原理論では金貸資本そのものはとりあつかいえない。とりあつかうるのはその形式だけであつて，それは＜ $G \cdots G'$ ＞にほかならない。だがこれが＜貸付資本＞の形式だということになると，金貸資本的形式と＜貸付資本＞の形式とは同じなのちがうのか。ちがうのだとしたらどこがちがうのであり，同じのだとしたら何のために＜貸付資本＞などという概念が必要なのであろう

か。このひとことを除けば、宇野氏は＜貸付資本＞などという概念なしで、商業信用と銀行信用……とをりっぱに展開してみせているが、それなら第一節の＜貸付資本と銀行資本＞という題は不適当ではないであろうか。」(同、183頁)

さて以上のような宇野教授の「貸付資本」の規定に対する日高氏の批判はほぼ次の三点に要約することができよう。

(1) 原理論の対象とする純粋な資本主義社会では、「貸付資本家」は存在しない。「貸付資本家」がない時、「貸付資本」はありえないであろう。何故なら、資本とは、その所有者の手中で姿態変換しつつ増殖する価値の運動体だからである。だから銀行信用を扱うさいには、資金が売買されているといえよいのであつて、それによつて「貸付資本」が「形成」されたなどという必要はない。

(2) 実際また、宇野教授の「貸付資本」の概念は曖昧であつて、この「貸付資本」は「銀行に預金する産業資本のもとにある」のか、「産業資本に貸付ける銀行資本のもとにある」のか、はつきりしない。

(3) そして「銀行から貸付資本を融通せられた」という表現が端的に示すように、資金が融通されることと、「貸付資本」が融通されることと同じに扱われ、資本と資金とを区別した宇野教授の方法的メリットが教授自身によって否定されてしまっている。これはもともと宇野教授の原理論体系にとっては不用な「貸付資本」なる概念を、無反省に残したことに由来するものであり、この「貸付資本」なる概念を消去することによって、教授の信用論ははじめて首尾一貫したものになる。

批判の核心は(1)にあり、(2)(3)はいわばこの(1)の系としてみちびかれる。したがってここでは(1)を中心にして検討することにしよう。たしかに純粋な資本主義社会では利潤ではなく利子をもつて満足する「貸付資本家」なるものは存在しえない。しかしそれにもかかわらず、「貸付資本」は存在する。そしてこの点こそが原理的な信用論において解決さるべき一つの基本的課題をなすのである。「貸付資本家」が存在しないが故に「貸付資本」は存在しな

い、というのは、実ははじめからこの信用論の根本問題を見落した見解というべきである。産業資本家が自己の遊休貨幣資本を一定期間銀行に預金して、利子をえて払戻された時、あるいは銀行がその管理する資金を一定期間貸付けて、利子とともに返却された時、これらの貸付けられた貨幣は、産業資本家自身、あるいは銀行自身にとっては、当然 $G \cdots \cdots G'$ の運動を展開したことになる。このような $G \cdots \cdots G'$ という運動体を日高氏は何とよばれるのだろうか。産業資本家同士の関係を基礎として、金貸資本形式をとつて運動する貨幣というほかないであろう。そして貸付資本とはまさにそれ以外の何ものでもない。もちろんこれは、貨幣としての貨幣の一定期間の使用価値が商品として売られ、その代価が支払われたということである。だがたんなる商品の売買とちがって、このような貨幣の売買は、貨幣の貸付と返却というかたちをとり、したがって貨幣は利子をともなって一定期間後に還流する運動体となる。利子は貨幣の商品としての代価であると同時に、運動体としての資本の自己増殖分をなすのである。しかもこの資本——利子という関係は、 $G-W-G'$ における資本——利潤という関係と比較して、自己増殖する運動体という点ではより形式的に完成されている。資本——利潤では、まだ自己増殖といつても売買差額としていわゆる譲渡利潤の性格をもっているが、資本——利子の関係においては、均一な利子率をもつて自己増殖する運動体という形式が確立している。日高氏が、銀行信用では資金の売買はあっても、それは「貸付資本」の「形成」を意味するものではないと主張されるならば、この資金の売買における代価が「利子」とよばれることをも否定するのでなくてはその論理は一貫しない。「利子」があるかぎり、利子によって自己増殖を実現する運動体があり、自己増殖する価値の運動体があるかぎりこれを資本とよぶことは何としても否定できないのではないだろうか。だから問題はむしろ、日高氏の設定とは逆に、純粋な資本主義社会では独立した「貸付資本家」ないし「貨幣資本家」が存在してえないにもかかわらず $G \cdots \cdots G'$ という形式をもつ「貸付資本」が成立するという、信用機構の特殊性をいかに把握するか、にかかっているのである。そしてそれは②の

問題と関連することになる。つまりこの「貸付資本」は、一方では「銀行に預金する産業資本のもとにある」のだが、同時にまた「産業資本に貸付ける銀行資本のもとにある」ともいわざるをえないのである。産業資本のもとにある遊休貨幣資本が「貸付資本」の源泉であるが、産業資本はこの遊休貨幣資本を直接他に貸付けるわけにはいかない。それは当面遊休しているとはいえ、その存在によつて資本の循環が保証されているのであって、産業資本はこれをいつでもひきだせる預金という形式で銀行に預託する以外にないのである。この遊休貨幣資本が、一定の期間資金として売買され他の産業資本の資本力を強化するのに利用されるためには、かかる個別的産業資本の遊休貨幣資本としての存在から一切分離され、銀行に集中されることによつて、社会的な遊休貨幣資本として独立した形態が与えられねばならない。「一般的に言えば、銀行業者の事業は、……貸付可能な貨幣資本を自己の手に大量的に集積し、したがつて個々の貨幣貸手の代りに銀行業者がすべての貨幣貸手の代表者として産業的および商業的資本家に対応することにある。かれらは貨幣資本の一般的管理者となる。他面、かれらは、全商業世界に代つて借りることにより、すべての貸手にたいし借手を集積する。銀行は、一面では貨幣資本の——貸手の——集積を表示し、他面では借手の集積を表示する。」（『資』⑩572頁）というマルクスの指摘は、かかる事情に対してむけられたものである。資本主義社会においては、信用関係は、個別資本の遊休貨幣資本の相互的利用としてしか存在しえず、したがって直接的な貨幣の貸付はありえない。その意味で「貸付資本家」なるものは存在しえない。しかし遊休貨幣資本の相互的利用が、たんなる商業信用の基礎としてのそれではなく、あらゆる資本家同士の間でむすばれる社会的信用関係となるためには、商業信用を前提としつつも、直接的な貨幣の貸付という形式をとらねばならない。この矛盾を解決するのが、銀行を媒介とした遊休貨幣資本の社会的集中と、その手形割引による貸付という機構であつて、ここに産業資本自身がその遊休貨幣資本を貸付資本化する関係が、産業資本の預金——払戻関係と、銀行の貸付——回収関係とに分離されながら実現されることになるのである。

る。個別的には産業資本の手もとにある遊休貨幣資本が、預金と払戻しという関係で貸付資本 $G \cdots \cdots G'$ の形式を実現しつつ、同時にこの関係を基礎にして、銀行にとってはその管理する社会的遊休貨幣資本が貸付資本 $G \cdots \cdots G'$ の運動を実現することになるのである。だから銀行を媒介とする信用関係においては、同一の貸付資本がいわば二重に表現されることになる。資本主義社会では「貸付資本家」が存在しないことによって、かえって社会的遊休貨幣資本を全面的に貸付資本化す機構が確立するのであって、銀行は、いわば形式的な貸付資本家として、そのもとではじめて貨幣の貸付資本化が積極的に実現され、実際の遊休貨幣資本所有者は預金という形式でいわば消極的にその貸付資本化を達成しうるにすぎない。

これに対し③の問題はやや複雑である。といっても根本的には①、②の貸付資本の理解の延長線上において解決されうる問題である。つまり遊休貨幣資本を銀行に預金する資本家、あるいはこの集中された遊休貨幣資本を貸付ける銀行にとって、この貨幣は $G \cdots \cdots G'$ の運動を展開するものとして、貸付資本である。だが同時に、この預金され、あるいは貸付けられる遊休貨幣資本が、この社会における貸付可能な貨幣資本である。マルクスはこれを「貸付可能な貨幣資本」とよび、簡単化して「貸付資本」という。（例えば『資』⑩700頁参照）だからこの「貸付可能な貨幣資本」という意味での「貸付資本」は、厳密には、 $G \cdots \cdots G'$ の運動を展開する「貸付資本」とは区別されねばならぬというべきかもしれない。しかし両者は形式的には区別したとしても、実質的には同じ内容をもつことになるのである。

マルクスは『資本論』第二卷第三篇で、資本の再生産過程にともなつて形成される貨幣蓄蔵の問題にふれながら、次のようにのべていた。拡大再生産の過程では、貨幣形態での剰余価値の積立てがおこなわれ、これは「追加的な新たな社会的富ではないが、その積立ての目的たる機能のゆえに、新たな潜勢的貨幣資本をあらわす。」また固定資本の償却部分や価格変動準備金に示されるような「新たな貨幣資本が剰余価値の漸次的貨幣化以外の方法でも生じうる。」（『資』⑦648頁）そして「信用業の内部でこれら一切の潜勢的

資本が銀行などの手に集積されることによつて、自由にされうる資本・『貸付けうる資本』・貨幣資本・となるとすれば、しかも、もはや受動的で未来音楽的な貨幣資本ではなく、能動的・利殖的な (wuchernd) 貨幣資本となるとすれば、それこそ結構なことではある。」(同) つまり資本の循環過程において必然的に形成される遊休貨幣資本は、貨幣資本というその特殊形態のゆえに、この資本循環から一応分離されても、それ自身で潜勢的資本をなす。生産資本にしる、商品資本にしる、資本の循環過程と分離されればいかなる意味においても資本たりえないということを考えれば、この貨幣資本の特殊性は明白である。もちろん遊休貨幣資本も、資本循環から完全に切離された場合には、たんなる貨幣以外の何ものでもないが、それは価値の自立的形態としての貨幣の特殊性のゆえに、資本循環から分離されても、一面ではこの資本循環によつて形成されつつ、他面ではこの資本の円滑な循環を保障するものとして資本をなすのである。だからこの遊休貨幣資本は、銀行に集中されることによつて、それ自体「貸付けうる資本(verleihenbarem Kapital)」になるが、同時にそれはこの資本の所有者にとつて、貨幣形態のままで増殖する資本、「wucherndem Geldkapital」になる。つまり銀行に集中された社会的遊休貨幣資本は、それ自体で「貸付けうる資本」として「貸付資本」であるとともに、その所有者——実質的には預金者、形式的には銀行——にとつて、 $G \cdots G'$ という増殖をなす貨幣資本、「利殖的な貨幣資本」として「貸付資本」であり、両者は実は同じ「貨幣資本」の二側面にすぎないというのである。

このようにみてくれば、日高氏が「概念誤用のさまざまな例」においてあげられているさまざまな用語、「貸付資本」「流通資本」「貨幣資本」などの意味も確定しうることになる。それは基本的には「貸付けうる貨幣資本」を意味し、それゆえこれに対する貸借ないし需給、その移動を語りうるのである。日高氏が一括して資金とすべだとされる「貸付資本」はこれである。ところがこの「資金」は同時に $G \cdots G'$ という運動形式をとる「貸付資本」でもある。この「貸付資本」は日高氏の原論的カテゴリーから姿を消す。そ

してそうなると資本主義社会では、利潤をうむものとしての現実資本に対して利子をうむものとしての貸付資本が対立し、終局的には産業資本それ自体が利子をうむ資本として理念的完成形態をとらざるをえないということも解明できなくなるのではなからうか。ただこの「貸付資本」概念には、『資本論』にあつては二義的な意味がこめられており、宇野『原論』でも必ずしもその点は整理しつくされてはおらないように思われる。その点になお考究すべき問題のあるあことを指摘して次に進もう。

5. 利潤率均等化との関係

『資本論』では「信用制度は、利潤率の均等化を媒介するために、または、全資本主義的生産の土台となつているこの均等化運動を媒介するために、必然的に形成される」とされているが、この利潤率均等化の媒介を信用が具体的にどのように実現するかについては明確にされていない。そして宇野教授の『経済原論』でも、その利子論で「利潤率均等化の媒介物としての貸付資本」が説かれているが、その内容には多くの疑点がある。日高氏はまずこのように、この問題に対する氏の基本的見解を提示されたうえで、その疑問の内容を次の三点において具体的に明らかにされる。

すなわち『資本論』でも宇野『原論』においても、信用が利潤率の均等化を媒介するというのは、基本的には次のような観点に立つていた。より多くの超過利潤をめざす産業資本の運動は、その競争をとおして利潤率の均等化をみちびく。ところがそれを妨げるのは固定資本の存在である。したがって移動し易い貨幣資本が「資金となつて銀行信用をつうじて、利潤率のヨリ低い部門からヨリ高い部門に流れれば、資本の部門間移動と同様の効果をもって、利潤率均等化の役割をおよぼし、資本の部門間移動のもつ均等化作用を補足するであろうということ、だれでも通俗的に考えやすいことである。」だが「この考えはまちがっている。」それは「次の三点から説明することができと思う。第一に、銀行資本が産業資本に信用を与えるばあい、現状ではともかく原理的には手形割引であり、したがって実際に資金の融通をうけ

た者がいるのであるが、それが手形行為者のうちだれであるのか、はっきりわからないばあいが多いということ。第二に、かりにはっきり資金の融通をうけて、それによって充用資本の利潤率が低下したとしても、それはそのまま自己資本の利潤率低下にはつながらないということ。そして第三には、利潤率のヨリ低い部門の資本が、資金を銀行信用をつうじて流出させることによって、利潤率を高めることにはならないということ、である。」(『商業信用』203頁)

銀行信用による利潤率均等化の促進にかんするこの三つの誤解はさらに具体的に次のように説明される。第一については、「いまかりに、Aに商品を売ったBが為替手形を振出し、Cから商品を買ひ、Cがそれを銀行資本のもとで割引かせるとする。このとき、銀行資本が提供した資金はいったいだれに与えられたのであるか。」それが不明だ、というのである。「一般的にはこの三者のうちとくにどれに多く資金が流れるということはなにもいえない。それは、Aがとくに利潤率の高い部門に属し、Cがとくに利潤率の低い部門に属し、そしてBが平均的部門に属するとしても、かわりはない。資金がこのようなときに、とくにAに多く流れるというようなことは、けっして論証できないのである。」(同、205頁)ということになる。第二点と第三点とは、いわば同じ関係の裏面にすぎない。根本的には、信用を利用した「充用資本」と「自己資本」は異なるから、「充用資本」に対する利潤率が増減しても、それが直ちに「自己資本」に対する利潤率の増減を意味しないというにつきる。第二点は、低利潤部門の資本から資金が流出し、それによつて「機能資本の利潤率が上昇するとしても、それがそのまま〔自己資本〕の利潤率上昇にはならない。」また「拡大再生産を考え」て、「利潤率の高い部門で蓄積をさかんにおこない、全体がふくらむから相対的に低利潤の部門は縮小する。具体的には拡大再生産によつて社会の需要が増大し、従来どおりの生産量でも市場価格が上昇し、利潤率が高まるといえる。」これは「すじが通つた解釈」だが、これでは利潤論で固定資本の問題を考えたのを「利子論の舞台にうつしたことで何のプラスも」ないというのである。第三点としては、

逆に高利潤部門の資本が銀行信用を利用した場合も、その「利潤率の変化は分母は自己資本という不変のままで、分子に充用資本の利潤マイナス外部資金の利子、したがって自己資本の利潤に外部資金が資本としてあげた利潤マイナス利子がつけ加わる」のだから、「商品の市場価格の低下による充用資本の利潤率の低下を考えにいれ」れば、「利潤率は低下することより上昇することの方が多いのではあるまいか」という。かくてその結語として「銀行信用の利用、生産の拡大から利潤率低下を結論するのは、充用資本の利潤率と自己資本の利潤率とのちがいもわきまえない幼稚な推論にすぎない」（同、203～5頁）というのである。

だが銀行信用によって利潤率の均等化が媒介されるというのは、果してそれほど「幼稚な推論にすぎない」のであろうか。われわれは以上の日高氏の批判に対しては、なおこの「幼稚な推論」を擁護したいと考える。氏のあげられた三つの論点について、その順序をおいつつ反論を展開したい。

まず第一点について。日高氏のいわれるように、「Aに商品を売ったBが為替手形を振出し、Cから商品を買ひ、Cがそれを銀行資本のもとで割引かせ」た場合、「銀行資本が提供した資金」は直接的にはCがうけとるが、返済はAがするのであり、かつBとA、CとBとの信用売りのさいすでに利子部分が考慮されていることもあるのだから、結局この資金によってうける利益は「三者ともそれぞれ複雑な割合で分担するであろう」と考えざるをえないことは当然である。しかしそのことは、利潤率の低い部面から利潤率の高い部面へと銀行信用をとおして社会的貨幣資本が流れるということ自体を否定する理由になるのだろうか。そうはならない。両者はまったく別の事柄である。いま景気循環を捨象して一般的に考えると——景気循環を考えても運動が増幅されて現われるにすぎないから、これを無視するのであるが——、高利潤の部面というのは資本循環が円滑に進行し、低利潤の部面というのはそれが円滑でないという点で具体的にしめされよう。そうするとBとAとの間で商業信用がむすばれるということ自体、Aの資本の循環が円滑である場合にその可能性が高く、そうでない場合困難なのである。BとCとの信用関

係でも同じことがいえ、Cが銀行に手形割引を依頼した場合も、銀行は、 $A \cdot B \cdot C$ それぞれの信用度の強弱、つまりそれらの資本循環の円滑さ、結局利潤率の動向を考慮しながら銀行信用を与えることの可否を決定するのである。つまりAの利潤率が低く、資本循環が停滞的であるとすれば、もともと商業信用が与えられる可能性が低く、たとえ与えられたとしてもその手形が裏書譲渡される機会も少なく、銀行も結局そういう手形を割引くよりも、支払人も裏書人も円滑に循環する資本——つまり高利潤部面の資本——をもっているという手形を割引く方をえらぶということは当然であろう。

日高氏のあげられた「Aがとくに利潤率の高い部門に属し、Cがとくに利潤率の低い部門に属し、そしてBが平均的部門に属する」という例も多少特殊ではあるが考慮しても一向さしつかえない。ただその場合は $A \cdot B \cdot C$ ともに高利潤部面に属する場合よりも銀行信用を受け難く、 $A \cdot B \cdot C$ ともに低利潤部面に属する場合よりも銀行信用を受け易いというだけのことである。だから信用が非常に逼迫しているさいには、裏書人の信用力の弱さを理由に銀行信用が拒否されるかもしれないし（勿論裏書人の信用力が強かつた時には受けいれられたかもしれないにも拘らず）、信用が緩慢なさいには、それは問題にならず、支払人の信用力の強さを理由にきわめて容易に信用が与えられるということになるかもしれない。それを考慮したところで、結局全体として、常に、低利潤部面の資本よりも高利潤部面の資本の方が商業信用も、さらにまた銀行信用もえ易く、この信用機構をとおして、社会的遊休貨幣資本は高利潤部面の方へより多く流れるということは、必然的な傾向として把握されうるであろう。

第一点がこうして解かれれば、第二・三点の解決は比較的容易である。日高氏の批判はこうであつた。「利潤率の低い部門の資本が部門間移動によって全体として少なくなるのならば、生産量が減少し、商品の市場価格の上昇から利潤率の上昇まで到達しそうなものであるが、そうはいかない。機能資本の利潤率が上昇するとしても、それがそのまま利潤率の上昇にはならないのである。」また拡大再生産を考えたとしても「利潤論で部門間移動を論ず

るとき固定資本の障害にたいして考えられた解決とまったく同じものであり、……何の補足にもなりえなかった。……銀行信用によつて促進された蓄積が利潤率低下をみちびくのならば」補足たりうるが、必ずしも低下せしめないのだから、一義的にそうはいえない、というわけである。

だがこの考え方には、原論における利潤率の均等化の問題の処理にかんする基本的な誤解が含まれているように思われる。『資本論』も、宇野『原論』も、資本主義社会では資本は自由に移動し、平均利潤が形成されねばならぬが、固定資本がそれを妨げるから、それを銀行信用によって解決する、といっているわけではない。つまり信用論では、「個別資本はそのまま資金だけを動かす」と想定しているのではないし、またそう想定しようとしているのでもない。利潤論では、信用関係や商業資本を捨象して、産業資本と産業資本との関係だけで利潤率の均等化機構を明らかにした。基本的には、より多くの利潤を求めて移動する資本の運動によって、さらに具体的には高利潤部面での資本蓄積の増進によって、これは解決されるとするのである。信用関係や産業資本の介入を捨象して利潤率の均等化を扱ったという点では確かなにお抽象的考察といえるが、しかしこの抽象は、資本家的生産様式の客観的運動機構にそくした抽象であった。いう意味は、利潤率の均等化の運動は、現実には産業資本の移動と蓄積をとおして解決されるのであって、信用も商業資本も結局この機構を基礎とし前提としつつ、この均等化運動を補足するにすぎないということである。産業資本自身の運動によって終局的には利潤率の均等化は達成されるし、またそうでなくては資本家的生産様式が特殊歴史的生産様式として確立したとはいえない。しかしその運動は実際には固定資本の存在を基礎としたさまざまな具体的条件によってその円滑な達成を妨げられるのであり、信用や商業資本の介入は、これを克服する補足的手段をなすというのである。この点は日高氏にあっても、鈴木『原理論』の「均等化の物神性」への批判において自覚されていた筈であった。この『原理論』においては、資本は利潤率の均等化を要請しながら、資本移動では解決できず、また信用でも商業資本でも解決できず、さらに株式会社形態によって形

式的には解決しながら、実質的には解決しえず、結局『原理論』では最終的に解決しえないものとして、ここに資本主義社会の歴史的限界を認めることになっていた。日高氏の言葉にしたがえば、「利潤率均等化は永遠に見果てぬ夢」にすぎないとするかかる思考は「資本主義についての根本的な誤解からでてきているもの」(『商業信用』201～2頁)とせざるをえないのである。この日高氏の批判は正しい。だがかかる批判的観点に立つかぎり、低利潤部門の「個別資本はそのまま資金だけを動かす」などという想定はでてきえないはずである。

低利率部門から高利率部門へ資本は移動する、さらに前者では蓄積が衰退し、後者では蓄積が増大する。これをとおして利潤率の均等化運動は進行している。だがこれは勿論、瞬間的に実現されるものではなく、相当の時間的経過のうちに進行する過程である。利潤率の較差、低利潤部門での減価償却の進捗度、さらに景気循環の動向などさまざまな条件によってこの過程の進行は規定され、個別的資本にとってはさらに無数の具体的条件が作用することになろう。信用は、この産業資本自身の移動による利潤率の均等化運動を前提としつつ、さらにそのうえにたつてこの進行を促進せしめる役割を果たすのである。この均等化の進行過程における一定の時点においては、日高氏のあげられたような、信用の利用によって高利潤部門はさらに利潤率が上昇し、低利潤部門ではより利潤率が下落するという場合も発生しうる。だがそれはこの過程を貫く永続的な傾向たりえない。このような傾向が続くかぎり、結局低利潤部門から高利潤部門への利潤の流動が促され、高利潤部門における資本蓄積の急速な増大と低利潤部門における急速な蓄積の停滞を招き、部分的には破産する企業の出現もみるであろう。つまり結果するのは高利潤部門の利潤増大、低利潤部門の利潤減少、前者における商品生産の増加・価格の下落・利潤率の下落、後者における逆の現象、ということになる。そしてこの進行過程において、信用は高利潤部門により多く利用され、低利潤部門ではむしろ現実資本の遊休貨幣資本化をとおして、前者における生産過程の拡大と後者におけるその縮小とが促進されるのである。日高氏は「利潤はふつ

う利子より大きい」ということを当然の前提として、その考察をすすめておられるのであるが、そして一般的にはそういつて少しもかまわないのであるが、この利潤率の均等化過程における信用の役割の考察においては、必ずしもそうはいえない。利潤率が著しく低落し、利子よりも小さくなり、そこでは現実資本をできるかぎり縮小して銀行預金を多くし、利子だけでも稼ぐことが、利潤率の低落をくいとめる唯一の手段たる場合も発生しうるのである。これは勿論現実資本としての社会的存在意義を否定されているのであって、根本的には急速な現実資本の整理と投下部面の転換によって解決されねばならず、それに失敗すれば完全に資本たりえなくなる。要するに利潤率の均等化を媒介する信用の役割を考察するにさいしては、利潤率の相違によって産業資本が移動し、さらに蓄積過程をとおして現実の利潤率の均等化が実現されつつあることを前提として、社会的貨幣資本の低利潤部面から高利潤部面への流入はその過程を回転の促進によって補足するものとしてとらえられねばならない。日高氏の主張の誤りは、まず氏の「推論」が「個別資本はそのままで資金だけを動かす」という前提に立っていたことに由来し、さらにその場合、信用の利用によって、高利潤部面の利潤率がより高くなり、低利潤部面の資本の利潤率がより低くなるという特殊な局面を固定化して、それ以上の「推論」をうちきられたことに由来する。かかる前提が誤りであるとともに、氏のあげられた例解は、利潤率の変動によってみちびかれる資本の運動過程においてまったく発生しえない場合ではないとしても、けっしてそれが終局的な資本の運動傾向を示すものではないという点が忘れさられていたのである。

6. む す び

——資本家的生産における信用の役割——

利潤率の均等化を媒介する信用の役割を基本的否定した日高氏の所説の誤りは、実は根本的にはさらにさかのぼって、氏における利潤率の均等化に対する理解自体にその原因をもっていた。最後にこの点を考察して、本稿の

結論にかえたい。

氏は一方で、固定資本の存在が障害をなすにもかかわらず、またそれによって「その移動が何年先になるかはべつとして、いずれにせよ早晚移動する傾向があるということが、利潤率の均等化を法則たらしめるのである」とされながら、他方では「それにもかかわらず、ヨリ具体的にどのようにしてこの法則が実現されるかが明らかにされなければならない」として、「利潤率均等化の障害となるものは、具体的には利潤率の低い部門の固定資本の存在である。そしてこの障害が解決されるばあい有二つある。一つは固定資本が全部償却されるか、あるいは償却されていないにしてもいわゆる＜道徳的磨損＞によって価値的に破壊されるばあいであり〔第一の場合〕、他は利潤率の低い部門の利潤が縮小しないにしても、全体が拡張されるために相対的に小さくなるばあい〔第二の場合〕であろう」（『商業信用』194～5頁）というのである。

この前段の主張は基本的に正しい。しかし「それにもかかわらず」以下の「具体的」な想定は、この主張の内容を実質的に否定するものといわなければならない。何故か。日高氏は自己の主張内容を「景気循環の全過程をつうじて二度にわたって均等化の傾向が作用するのが、利潤率均等化の法則が具体的に貫徹するすがたなのである」（同、196頁）と要約しておられる。しかしこのような把握にたつかぎり利潤率の均等化の傾向は、この景気循環の過程における二つの段階的局面以外には作用しないと考えていることになろう。これが誤りなのである。利潤率均等化の法則は、景気の局面いかんをとわず常に作用しつづけているものとしなくてはならない。というのは、利潤率均等化の法則というのは、より具体的に表現すれば、より多くの利潤をめざして資本が移動する自由が保障されているということである。そして固定資本がこの移動を妨げたところで、日高氏のいわれるように「いずれにせよ早晚移動する」ものとしなければならないのである。氏は残念ながらこの正しい根本的観点を貫きとおすことに失敗された。氏はこの把握をより具体化すれば、不況期〔第一の場合〕と末期をのぞく好況期〔第二の場合〕の二つ

の場合にのみ、この法則が作用することだとされたのであるが、これは決してさきの基本的把握の具体化ではない。わかり易い例をとれば、氏が均等化の実現する場合から除かれた恐慌期においても、この法則は作用している。恐慌期には多くの資本が破産し、整理されるが、その場合でも利潤率の低い資本の方が多く没落し、利潤率の高い資本の方が生き残るはずである。好況末期には「投機などの原因によつてかえつて利潤率が不均等化する傾向が生ずる」（同、196頁）とされているが、しかし投機が激しくなつたとしても、いま他の条件を捨象し利潤率についてだけ考えれば、当然利潤率のより高い部面に投機は殺倒し、利潤率の低い部面はさけるはずである。つまり日高氏のあげられる不況期と末期をのぞく好況期はいわずもがな、景気循環のあらゆる段階的局面において、利潤率に差のあるかぎり——そして差のあるのは当然であるが——高利率部面にはより多くの資本がひきよせられ、低利潤部面にはより少い資本がひきよせられるとしなければならない。

実際日高氏自身またこういつておられた。「もしこの利潤率均等化の法則に利潤論の以後に補足的な説明を加えるとしたら、均等化に障害があるから補足が必要になるからでなしに、均等化法則は法則としてすでに確立しており、法則そのものに何ら補足する必要はない」（同頁）と。この観点に立つかぎり、均等化の法則は信用や商業資本を説く以前に、産業資本と産業資本との直接的関連、つまり部門間移動による生産価格の成立において十全に説明されているとしなければならないであろう。そして『資本論』における理論的展開は、客観的な資本主義的経済過程の理論的反映にほかならぬのだから、利潤率の均等化の機構は産業資本自身において現実的に確立しており、信用関係に媒介されつつ景気循環過程として進行する蓄積の過程では、この基本的関係が、回転の促進をとおしてより円滑に推進されるにすぎないとしなければならない。つまりつづけて日高氏が「法則そのものに何ら補足する必要はないが、ただその具体的な実現過程は景気循環過程にほかならない」といわれる時、一見法則の抽象的な把握とその具体的な発現形態という表現形式をとりながら、実は内容的には相互に背馳する見解を主張しているので

ある。何故なら、利潤率の均等化傾向が、その「具体的な実現過程」において、氏のいわれるように「不況期と末期をのぞく好況期」の「二回にわたつて……作用する」にすぎないとしたら、そして「好況末期」や恐慌期において、それは作用せず、むしろ「かえつて利潤率が不均等化する傾向が生ずる」としたら、この景気循環の全段階をとおして、結局利潤率が均等化する傾向が貫かれるかどうかは、不確定となってしまう以外にないからである。ある場合には利潤率の均等化の傾向があるが、他の場合には不均等化の傾向がある。そして信用の利用を考慮しても、低利潤部面ではそれによってより利潤率は低下し、高利潤部面ではむしろより利潤率は「上昇することの方が多し」とすれば、資本家の再生産過程全体を貫く利潤率の運動傾向を、一義的に規定することは困難だ、という結論にみちびかれる以外にないであろう。すなわち日高氏の主張にもとづいて、その論理をおしすすめるかぎり、結局利潤率の均等化傾向を法則として確認することはできない、というおそらく氏の意図せざる帰結をみることになるのである。

この誤りはどこから生じたのだろうか。利潤率均等化法則と信用との基本的関係は、日高氏によって次のように理解されていた。「利潤率均等化とは資本主義の原理にとってどういう意味をもつか、さらには利子論を銀行資本、商業資本をあつかう部分と景気循環にわけたばあい、この二部分は原理論においてどういう主題をもっているかを考えてみると」、利潤率均等化の「法則は実体を処理するためのものであって、資本主義が実体を処理するということをはなれてこの法則は意味がないし、実体との関係を無視して、この法則を明らかにすることはできない。」そしていま「利子論を、銀行資本、商業資本の部分と景気循環の部分にわけたばあい、後者は、商品経済が実体をつかみ、したがって資本主義が社会として存立しうることを、最終的に論証する」のであるが、前者は「個別資本の非実体的な流通過程」に対し「資本主義的な処理」を与える部分であって、それゆえ「ここで均等化法則がかえりみられなければならない理由はまったく存在しない」(同、207～8頁)、むしろこの部分で均等化法則を考えるのは誤りあるというのである。

さてここには幾つかの誤った考え方が錯綜してあらわれている。利潤率均等化の法則が成立するのは、資本家の商品経済がその特殊な形態によって経済原則を実現するということを根拠とするという点は無論正しい。それゆえに、この法則は、産業資本と産業資本との関係をとおして直接に明らかにされるのであって、産業資本家同士の関係ではその要請は提出されても解決は与えられないから信用論以下の考察にゆだねられる（『原理論』）というのであれば、産業本資家同士の関係では抽象的に把握して、その具体的な解決の機構は景気循環論で扱う、というでもない。銀行資本や商業資本の展開においても、景気循環論においても、利潤率均等化の機構の確立——つまり産業資本のより多くの利潤をめざす自由な資本移動の実現——を前提として、さらにその運動を、遊休貨幣資本の相互利用による回転の促進をもって補足するというにとどまる。そしてその点にかんしては、日高氏の主張とは逆に、信用による利潤率均等化運動の促進は、銀行資本・商業資本の理論的展開においてあらわれるのであって、景気循環論においては直接問題とならない。商業信用ないし銀行信用も、さらに商業資本も、その運動によって利潤率の高い部面の資本の回転を促進し、利潤率の低い部面ではそれらの機構は利用し難い。それが、産業資本自身の資本移動のもたらすのと同じ効果を、利潤率の運動に与えるのである。これに対し、景気循環論は、景気循環過程における利潤率に対する利子率の運動の意義を明らかにするのであって、銀行資本・商業資本論のいわば横の関係に対する時間的な縦の関連を明らかにするのである。利潤率の均等化運動とは、いうまでもなく資本と資本との横の関係である。景気循環論は、根本的には資本と賃労働との関係、現実的にはそれによって規定されてあらわれる資本蓄積の進行にともなう利潤率の変動の関係、その具体的表現としての利子率と利潤率との景気循環の各段階局面における相互的規制関係を明らかにするのであって、ここでは利潤率の均等化の問題が扱われえないのはむしろ当然である。もちろんその運動の背後ないし根底には利潤率の均等化運動が存在するのは当然であるが、それは景気循環の諸局面においてその作用力を変えつつ循環過程を規制すると

いうものではない。その意味で、日高氏の利潤率の均等化の法則と信用機構ないし景気循環との関係の把握は、まさに顛倒しているといわねばならないであろう。かかる把握にたつて、さらに具体的に展開された氏の『銀行資本の理論』に対しては、したがってますます多くの疑念をわれわれは抱かざるをえないが、それはいずれ機会をみて詳論したいと考える。